

収蔵文書調査報告書 6

上林春松家文書



茶師の屋敷が立ち並ぶ近世宇治郷の家並み（当館蔵「宇治郷総絵図」より）

①上林春松家

②御茶壺藏

③宇治橋

④平等院

目 次

■宇治茶師関係文献案内

上林一族と御用茶師仲間——解題にかえて——	3
上林春松家の由緒書と系図	7
史料翻刻	
一二七　由緒書　文化三年（一八〇六）	
一八二　由緒書　弘化四年（一八四七）	
一二一　公儀書上由緒書并親類書　尾州書上 由緒書　阿州書上由緒書（部分）	
宇治郷および宇治茶関係記録について	14
史料翻刻	
○九四　宇治記　文化一〇年（一八一三）	
二六四　宇治里袋　明治一九年（一八八六）	
三四二　茶ノ沿革	
上林春松家文書目録 1	55

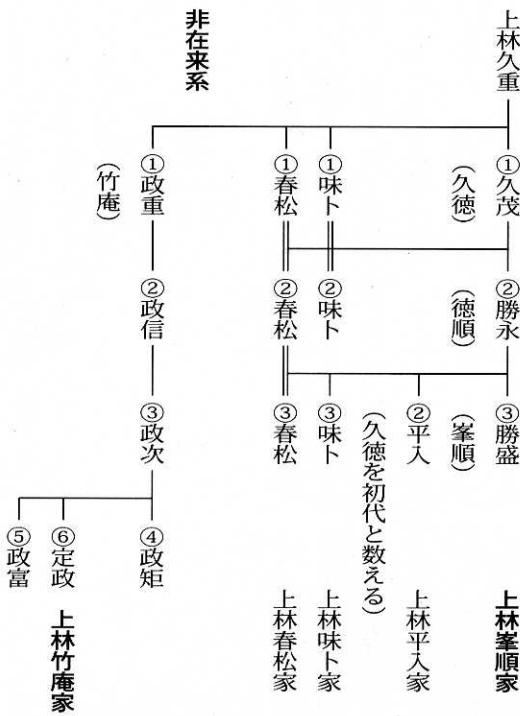
『宇治市史』二 中世の歴史と景観』宇治市 昭和四九年（一九七四）
 第四章第三節「茶業の発展と茶師」ほか
 『宇治市史』三 近世の歴史と景観』宇治市 昭和五一年（一九七六）
 第一章第五節「茶師仲間と茶壺道中」ほか
 『宇治市史』四 近代の歴史と景観』宇治市 昭和五三年（一九七八）
 第二章第五節「茶業の近代化」ほか
 『宇治市史』六 西部の生活と環境』宇治市 昭和四九年（一九七四）
 「1 宇治郷」ほか
 宇治文庫四『宇治茶の文化史』宇治市歴史資料館 平成五年（一九九三）
 宇治文庫六『宇治をめぐる人びと』宇治市歴史資料館 平成七年（一九九五）
 宇治文庫一〇『緑茶の時代——宇治・黄檗の近世史』』宇治市歴史資料館 平成一一年（一九九九）
 凡例
 一、本書は、当館に収蔵する上林春松家文書の調査報告書である。
 一、「上林春松家の由緒書と系図」を坪内淳仁氏（愛知大学総合郷土研究所研究員）に寄稿いただいたほか、「上林一族と御用茶師仲間」を坂本博司が、その他を小嶋正亮が担当した。
 一、翻刻史料中に、現在では不適切な用語が含まれているが、史料の歴史的意義にかんがみ原文のまま掲載した。

上林一族と御用茶師仲間——解題にかえて——

宇治茶師の代表として、いつも筆頭にあげられるのが上林家である。

近世初期における上林一族の構成は、峯順・味ト・春松に平入を加えたまとまりと、上林久重の末子・政重を祖とする系統とに二分できる。

上林一族の系譜
○数字は代数
|| ..養子関係



このうち宇治周辺地域の行政官として並立させられたのが、峯順家と竹庵家である（太字）。峯順家は後に門太郎家、あるいは上の代官家と呼ばれた。これに対し政重を初代とする家筋は、竹庵または又兵衛、下の代官家とも称された。それぞれ五〇〇石と三〇〇石が扶持をして宛てがわれ、後に「御茶頭取」の肩書きが与えられるまで、御物茶師としても両家はいつも先頭に併記された。

の三つの仲間を形成した。御物は将軍家の茶壺をそのように言つたこと、御袋は徳川家康に袋茶を献上したことから、また御通は仲間の者が本能寺の変後に道案内をし、家康が「無事御通りあそばされた」というところからそれぞれ名づけられたというが、茶師仲間の成立と推移をたどると、万治年間には十家前後の「御物」と四十軒ほどの「御通」（当初「おかよい」とも呼ばれていた）があり、幕府からの借財を重ねる過程で、御通から御袋茶師が分化したことがわかる。御袋茶師はその役割に加えて、竹庵家による茶話の負担を一部担わされ、御物と御通の中間に位置した。

茶師仲間はいわゆる株仲間とは趣を異にする。狭義には幕府御用に對する碾茶供給のための組織であり、その關係から財政的に優遇措置を受けた。同時に全体でその返済義務を負つたのである。三仲間のなかで、格式のうえでは御物がいかにも上位のように宣伝されているが、業態の面においては何ひとつとして特権はもつていなかつた。実質面において、仲間によつて差異があるのは、數度にわたつて多額の融資を受けた名目とそれとともに弁済の額のみと言つてよい。

また御用茶師は必ずしも茶葉に精通していたわけではない。むしろ消費者である当時の上流階級の人たちと、直接もしくは間接的に何ら

かの関係で通じたブローカーといった性格が強い。宇治郷内をはじめその周辺で茶業に携わる多くの人びとのなかで、茶師として認識される者たちの生い立ちはさまざままで、村落の一般構成員とは少し区別される存在だった。

*

そんな彼らの多彩な顔ぶれのいつたんを紹介しておこう。それぞれの説く由緒は寺社に関わるものが多い。辻善貞や尾崎坊は宇治の山里の白川、いわゆる金色院周辺の僧坊に発するという。片岡道二は八幡の神人から宇治茶師に転身したとする。一ノ坂の長茶宗味は茶師であるとともに、離宮下社（現宇治神社）の神主でもあり、その場合の姓は長者と記した。白川福泉坊の社僧山崎氏も茶師として活動することがあつた。長茶と同様の部類とみてよい。

平等院の周辺からも茶師が輩出されている。その代表が長井貞甫である。新町通りの中心に居を構え、平等院候人（公人）の肩書きをもち、平等院創建当初にまでさかのぼる根生いの宇治住人を称してはばからない。菱木や大鳳寺村の山上氏や才内氏もこの系列に属するといふ。このほか槇島の辻宗二、大鳳寺の宮林有斎、五ヶ庄にも領主の近衛家に出入した茶師が確認できる。槇島の辻などは大名に付き従い、茶事の裏方をとりしきる茶頭同様のはたらきをしていた。

上林家の一党が軒を連ねたのは宇治橋西詰の橋本町で、北側角から橋姫社を敷地内に祀る上林味ト、そして峯順、三入、竹庵とつづく。三入・竹庵の対面に、道庵と春松が隣り合つた。あらためて確認しておくと、ここで扱う上林春松家は、上林一族の一員であるとともに、御物茶師仲間の成員であつた。

江戸時代の中頃になると、宇治郷には御用茶師よりもすでに実質的に力をもつ茶問屋や生産者がいたと思われる。宇治郷は三仲間に属する茶師を表向きの看板としながら、周囲を大きく巻き込み、茶の全国的流通センターとして充実していった。こうした茶所としての成長とは対照的に、峯順・竹庵の両上林家は代官を罷免され、同時に前述した在来・非在来直系のラインから大きくそれていく。門太郎家には岸和田の岡部家、又兵衛家には彦根井伊家の家臣の系列からそれぞれの家督を担う者が入つた。岡部と井伊と言えば、近世の初頭には初代上林三入と親しく交わつたことで知られる。没落したかつての豪商代官の整理事務と建て直しが、因縁深い大名家の末端に託されたともいえる。

両代官家はたんなる宇治在住の幕臣となり、御用茶師の面々はもちろん他の上林各家とも一線を画する存在になつていく。それを内外に明らかにし、区別するための肩書きが「御茶頭取」であり、茶師仲間の間でもおのずと別格の扱いをうけるようになる。一言付け加えると、

宇治郷は宇治橋を中心に両岸に家並を形成した。道をはさんでおよ

*

御茶頭取	上林六郎（久道）	上林又兵衛（政利）
御物茶師	御袋茶師	御通茶師
上林味ト（謙五郎）	上林牛加	片岡道二
上林春松	祝甚兵衛	西村了以（了造）
上林平入（盛之丞）	八島宗応（督三郎）	河村宗順（享三郎）
長井貞甫（藤吾）	上林道庵（道之丞）	橋本玄可（規矩男）
酒多宗有（悌二）	堀 正法	馬場宗円
尾崎坊有庵（定之）	木村宗二	森本道加
星野宗以	竹田紹旦	喜多立玄
上林三入	佐野道意	菱木宗見（時之助）
堀 真朔	竹田道雲	宮林有斎（源造）
長茶宗味（彦太郎）	竹田紹清	新善右衛門
辻 善徳		梅林宗雪
		森江惣左衛門
		永田七郎右衛門

維新直後の宇治茶師

上林一族が兄弟連合のかたちを完璧に払拭するなかで、血族の因縁を強く濃く持ちつづけたのが春松家と味ト家である。史料の解説部分で示されるが、この両家は表裏一体とも言うべき関係で江戸期の歴代を数え、在来直系の血統を堅持しつづけたのである。

*

宇治茶師各家の文書については、かつて『宇治市史』編さんのための資料収集にともなって調査された経緯がある。マイクロフィルムで撮影され、家ごとに整理した写真を本館で公開している。

上林春松家文書は、同じく市内に残された上林味ト家文書などとともに宇治の歴史に関わる史料としてさかんに活用されてきた。『宇治市史』も上林春松家文書のなかから数点を読み起こして紹介している。これについては目録の備考欄に注記を添えた。

春松家に限らず、宇治茶師は宇治郷の行政を特別に主導する立場ではない。幕府御用茶師の特権が保たれておれば、何ら問題はないのであって、郷の運営に対して積極的なかかわりを強くもつ必要性はなかつたはずである。宇治郷の場合、いわゆる村文書や庄屋文書に相当するものを基本的に欠いている。いきおいこうした茶師関係の文書群への依存度は高くなるが、慎重さを要する部分が少なくないのはいうまでもない。

同じように宇治郷代官といつても、江戸初期における一族の核にあつたそれとは性格をまったく異にするのである。

春松家文書への期待は、むしろ御用茶師の営みを解明する方向にもつと熱心に向けられるべきである。けれども実はこの点が難しく、険しい。目録に目を通してまず御物茶師の由緒書が目を引くが、各家歴代にかかる基本的な情報を得るにとどまる。幕末期の記録は年代

が限られることと、御物茶師仲間の記録が単独であつたり、また春松家に固有の得意先である尾張徳川家や阿波蜂須賀家に関わる記録が個別やまとまとあつたり、またこれらが混在する簿冊もある。記載内容も「御茶御用」などというものの、そこには相手方に対する接待や挨拶などの仕来りや儀礼にかかる書式が大半をしめていて、お茶の葉の姿形がみえないものである。ほとんどが交際儀礼用のマニュアルといった性格に終始している。

長年、茶師として経営をつづけてきたにしては、いかにも文書としての様式がつたない、こなれていないという印象をうける。事務的な文書を作成し、それらの情報を整理するという手法があまり積極的に採用されていなかつたのではなかろうか。両代官家が「御茶頭取」となり御物茶師の列を離れたことで、春松家は味ト家とともに御物茶師の代表的な地位と役割を担わざるをえなくなつた。そうした事情も影響しているのかもしれない。

春松家文書は、しばしば茶業関係史料とよばれることがあるが、これも本当は馴染まない。しいていうなら近代の共進会関係を中心とする一群がそれにあたる。ただ、幕末から近代そして今日にいたる歴代が、いずれも自らの立場と家柄を強く意識し、かつ歴史的・文化的な関心と興味をもちながら茶舗の経営に取り組まれた。そして宇治と宇治茶業に関わる資料と情報の収集につとめられ、その沿革をまとめること作業にも努力を惜しまれなかつた。新町通りの商店街に「宇治・上林記念館」を開館されたのも、その延長上にある発展的所産とできるし、また同記念館は本市における博物館的施設のさきがけでもあり、同業者はもとより行政や教育機関にも大きな刺激となつたことは否めない。こうした点を重視し、史料紹介の後半は上林春松家十一代秀利の

収集史料や編纂物を取り上げた。これら写本の原典や典拠に関する情報に恵まれない今、なおのこと貴重である。

上林春松家の由緒書と系図

した。

上林春松家は、元祖を上林加賀守入道宗印とし、先祖（初代）を上林権之祐（秀慶）とする。由緒書、親類書等からは、二代、三代、七代の歴代名を現在あきらかにすることはできない。現段階で判明しているのは、四代秀外、五代秀友、六代秀朴、八代秀政、九代秀信、十代秀元、十一代秀利である。

先祖・権之祐は、宗印の三男であり、剃髪し白川の白山権現向坊に住んでいたが、天正年中、春松と改称し、宇治において茶業を始めたとする。権之祐の頃より将軍家の御茶御用を勤め、二代以降も同様に受け継がれていた。初代から四代は、江戸に赴き、柄杓十本を献上し、將軍に目見、後代では、十代、十一代の頃、毎年將軍家に年頭祝儀として茶筌五本を献上していたようである。

春松家は、幕府の御茶御用だけでなく、尾張・徳川家、阿波・蜂須賀家等、各大名家の御茶御用も勤めた。このうち尾張徳川家との関係については、文久三年（一八六三）五月「由緒書 尾州様江差上候控」（目録番号二二二、以下同じ）は、先祖・権之祐の時「蜂須賀修理太夫」の推舉により、同家の御茶御用を始めたとし、十代秀元が十二代尾張藩主・斉莊（一七九七～一八二九）から「千代昔」という茶銘や竹花入、御深井焼の水指等を拝領したという。

以下、由緒書、親類書等によって春松家の歴代について幕末に家督を相続した十一代秀利までを整理する。また、参考までに略系図を付

八代	上林春松	秀栄。上林掃部人道久徳三男。元和五年（一六〇四）九月病死。
二代	上林春松	秀栄。上林掃部人道久徳三男。元和五年（一六〇四）九月病死。
三代	上林春松	秀盛。上林徳順三男。寛文十一年（一六七一）正月病死。
四代	上林春松	秀外。半井通仙院寿庵二男。妻は三代春松娘。宝永三年（一七〇六）六月病死。
五代	上林春松	秀友（甫）。三代上林味ト一男。妻は四代春松娘。寛保二年（一七四二）三月隠居。寛保三年七月二十五日病死。
六代	上林春松	秀朴。五代春松実子。妻は松平安芸守（遠江・浜松・本庄資俊か）家中山崎七郎兵衛娘。延享四年（一七四七）十月十六日病死。
七代	上林春松	秀雄。六代上林味ト弟。妻は六代春松娘。延享五年（一七四八）正月七日名跡相続。文化二（一八〇五）年八月病死。寛政四年（一七九二）十月隠居、同五年（一七九三）十二月二十八日病死ともあり。
八代	上林春松	はじめ秀松か。秀政、梢眠。七代春松実子。妻は相楽郡平尾村郷士・岩崎平兵衛娘。寛政四年（一七九二）名跡相続。文政四年（一八二二）

五月隠居。文久二年（一八六二）十月二十七日

九七九）二月七日没。

病死。院号は松樹院。

十四代 上林春松 秀章氏、現当主。

九代 上林春松 はじめ定五郎、のち秀信、春退。七代・上林味

ト弟。文政四年五月、名跡相続。文政七年（一八二四）十一月隠居。文久二年十月二十九日病死。院号は養寿院。

十代 上林春松 秀元、松翁。京都医師齊藤玄郁憲・齊藤榮元。

妻は松平豊前守（信義、丹波・龜山）家来小沢太郎右衛門姉。秀信の養子となり、文政七年十一月名跡相続。安政五年（一八五八）二月隠居。文久二年十月二十八日病死。安政元年十月二十日没とも。院号は大雄院。

十一代 上林春松 はじめ春佐、のち秀利。字松好。十代・秀元実子。弘化四年（一八四七）五月御茶師見習。安政五年二月名跡相続。安政三年相続とも。明治

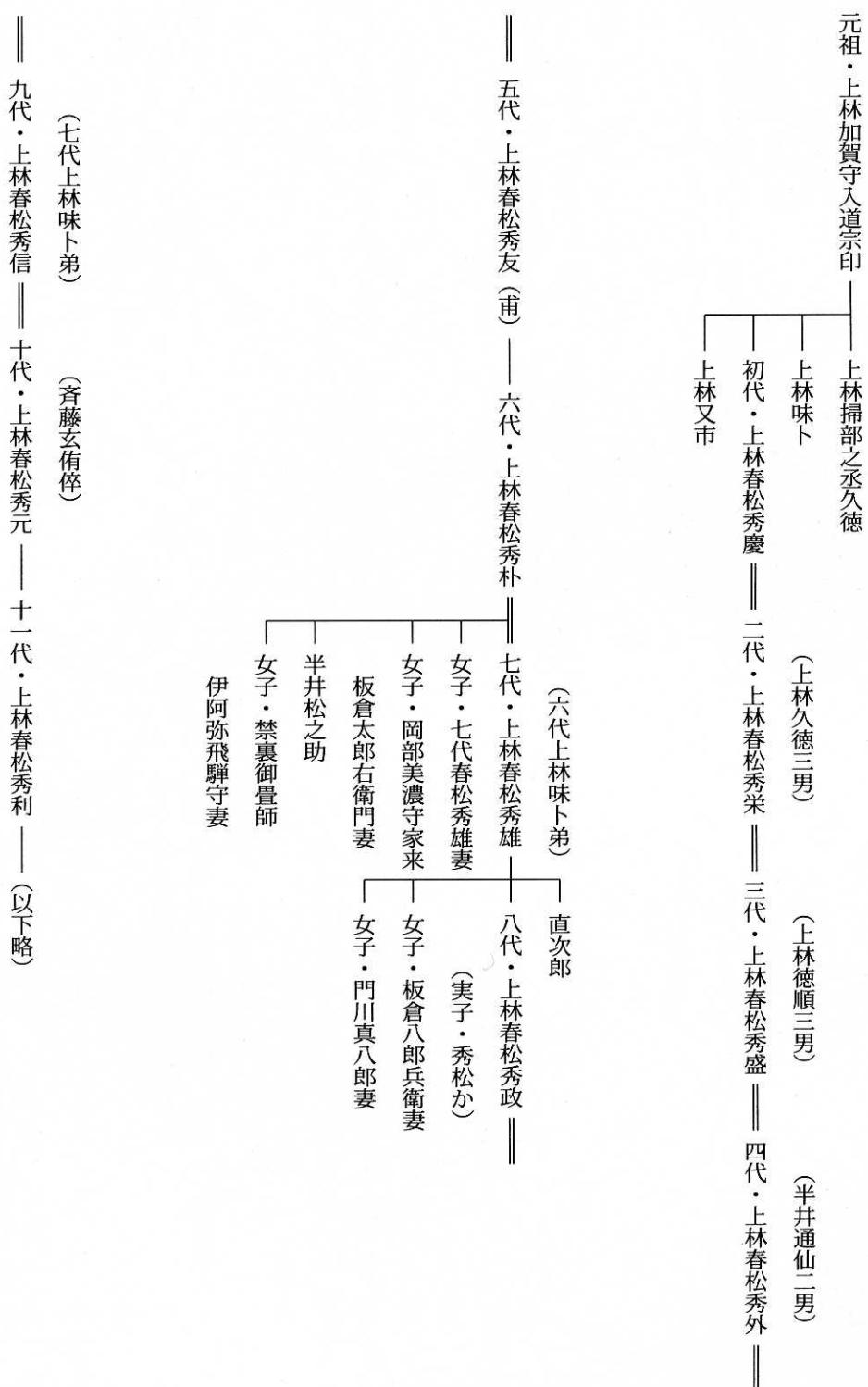
二十五年（一九九二）七月十八日没。

八代から十代の没年が、各々文久二年十月二十七日～二十八日に集中するのは不可解だが、この点は「三一および「松樹院秀政・養寿院秀信・大雄院秀元・鶴松院卒去披露式目」（二二八）の記述にしたがつた。なお、現御当主のお話によれば、名跡相続年月日、没年月日は、由緒書等と過去帳とでは異なる場合もあるという。また、二代、三代、七代の歴代名は、御当主のご教示によつた。以下、ご教示いただいた、十二代から現当主までの相続年、没年を参考として記す。

十二代 上林春松 秀実。大正十五年（一九二六）八月二十三日没。

十三代 上林春松 賢一。大正十五年十一月相続。昭和五十四年（一

上林春松家歴代系図 (——.. 実子 || .. 養子)



一七 由緒書

由緒書

一先祖

此者上林加賀守入道宗印三男

上林春松

権現様（家康）御代御茶御用被仰付、御目見奉申上、御柄杓拾本献上、御暇黄金壱枚拝領仕、御茶御用相勤申候処、慶長九辰年九月病死仕候

一二代

此者上林掃部入道久徳三男、春松養子名跡相続仕候

上林春松

台徳院様（秀忠）御代不相替御茶御用被仰付、御目見奉申上、御柄杓拾本献上、御暇黄金壱枚拝領仕、御茶御用相勤申候処、元和五未年十二月病死仕候

二三代

此者上林徳順三男、春松養子名跡相続仕候

上林春松

大猷院様（家光）・巖有院様（家綱）御代二茂不相替御茶御用被仰付、御目見奉申上、御柄杓拾本献上、御暇黄金壱枚拝領仕、御茶御用相勤申候処、寛文十一年亥年正月病死仕候

四代

此者半井通仙院寿庵二男、春松養子名跡相続仕候

上林春松

常憲院様（綱吉）御代不相替御茶御用被仰付、於御白書院御納戸構御目見奉申上、御柄杓拾本献上、御暇於躰躅御間若御年寄御列座二而被仰渡、黄金壱枚拝領仕御茶御用相勤申候処、宝永三戌年六月病死仕候

右之段伝承仕罷在候得共、先年宇治大火事之節類焼仕、諸書物焼失仕候故留書無御座候

一五代

此者三代上林味卜二男、春松養子名跡相続仕候

上林春松

文昭院様（家宣）・有章院様（家繼）・有徳院様（吉宗）御代二茂不相替御茶御用被仰付、相勤申候処、寛保式戌年三月隠居仕候

一六代

此者実子、名跡相続仕候

上林春松

有徳院様・惇信院様（家重）御代二茂不相替御茶御用被仰付、相勤申候処、延享四卯年十月病死仕候

一七代

此者六代上林味卜弟、春松養子延享五辰年名跡相続仕候

上林春松

惇信院様・俊明院様（家治）御代二茂不相替御茶御用被仰付候、当御代不相替御茶御用被仰付、相勤申候処、文化式丑年八月病死仕候

一八代

此者六代上林味卜弟、春松養子延享五辰年名跡相続仕候

上林春松

当御代（家斉）私儀寛政四子年名跡相続仕、御茶御用被仰付、相勤罷在候

右之通御座候、以上

文化三辰年十一月

上林春松印

上林六郎
宛